

令和2年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

二酸化炭素（CO₂）削減、エネルギー使用量削減に向けた環境省の補助事業で次の2つの事業で構成されています。

本事業は、今年度の終了しますので、最後のチャンスです。

ステップ1

CO₂削減ポテンシャル診断事業

環境省より認定を受けた診断機関が省エネ診断を行います。
診断にかかった費用の一部が補助されます。



ステップ2

低炭素機器導入事業

既存設備の改修又は低炭素機器への導入を行う事業です。
改修・導入にかかった費用の一部が補助されます。

※低炭素機器導入事業を受けるには、CO₂削減ポテンシャル診断を受けることは必須です。

CO₂削減ポテンシャル診断事業とは

環境省より認定を受けた診断機関が省エネ診断を行い、それにかかった費用を補助する事業です。省エネ診断は診断機関が事業所及び工場を訪問し、設備の導入状況、運用状況エネルギー使用状況等を計測とヒアリング調査で把握し、CO₂排出量削減（＝電気・ガス・重油等の使用量削減）を実現する為の運用改善・低炭素機器の導入等を受診事業者に提案します。

■どのようなときにポテンシャル診断事業を受ければよいか。

- ①事業所全体のエネルギー使用量（電気・ガス・重油など）を削減したいとき。
- ②省エネ活動に取り組んできたが、これ以上削減できるネタがないとき。
- ③省エネ設備への更新するのに、活用できる補助金あるか知りたいとき。

■CO₂削減ポテンシャル診断事業を受けるには応募し、採択されることが必要です。

【公募に関する情報】

1. 公募期間 令和2年5月7日（木）～6月30日（月）17時必着
※「令和2年度低炭素機器導入事業」の2次公募に応募予定の場合は令和2年5月29日（金）迄
2. 補助限度額 60～110万円 ※ 実施する計測(変動値計測)内容により変動します。
3. 補助率 上記の補助限度額に（10分の9）を乗じた額になります。
3. 対象設備 空調、照明、ボイラー、冷凍冷蔵設備、受変電設備、コンプレッサ、モーター、ポンプ、ファン、生産設備 など
4. 対象施設 飲食店、工場、病院、学校、スーパー、ホームセンター、オフィスビル、物流センター、ホテル、ゴルフ場、ホール施設、温浴施設 など

■診断機関

診断にあたっては、認定された診断機関のみ行うことができます。

令和2年度は、全国で154事業者が認定され、うち群馬県では3事業者が認定されています。

低炭素機器導入事業とは

CO2削減ポテンシャル診断事業で受けた提案内容をもとに、既存設備の改修、または低炭素機器の導入を行う事業です。改修、導入にかかった費用が補助されます。

但し、この事業を受けるにはCO2削減ポテンシャル診断事業を受けていることが条件となります。

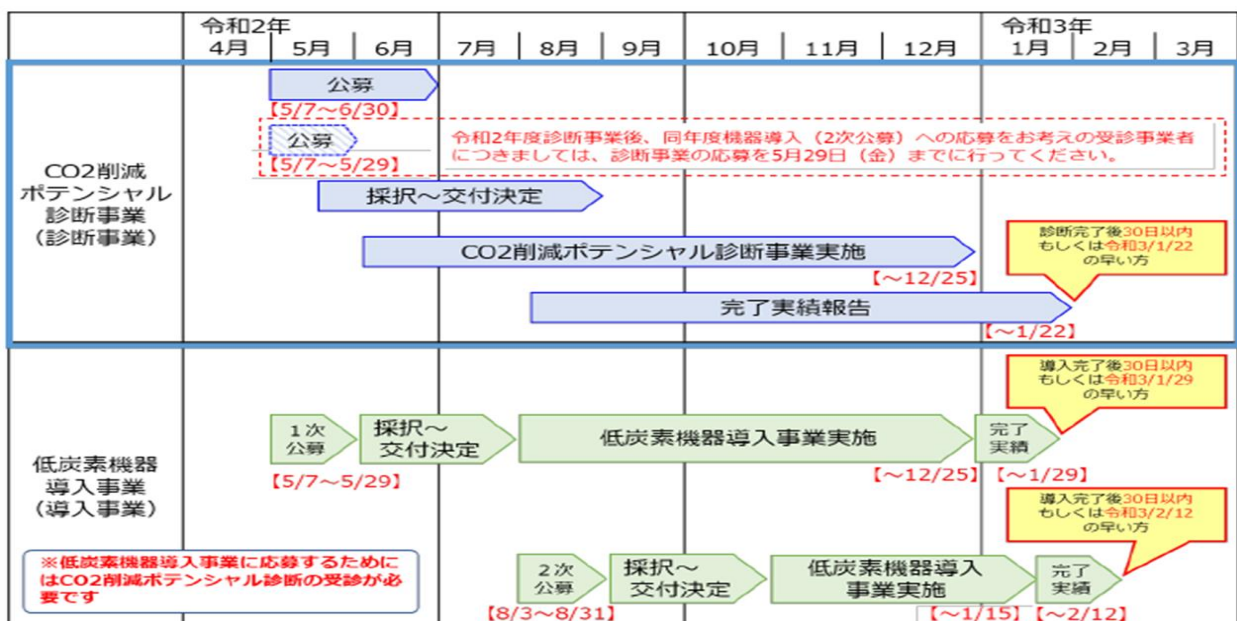
【公募に関する情報】

- 公募期間
 - 一次公募 2020年5月7日（木）～5月29日（月）17時必着
 - 二次公募 2020年8月3日（月）～8月31日（月）17時必着

※本補助事業は令和2年度限りとなります。
- 補助率
 - 中小企業…1/2（ただし、リースやESCO事業を活用する場合は1/3）
 - その他事業者…1/3
- 補助限度額 2000万円
- 対象設備 空調、照明、ボイラー、冷凍冷蔵設備、受変電設備、コンプレッサ、モーターポンプ、ファン など
- 補助対象者
 - 民間企業
 - 独立行政法人
 - 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
 - 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合 など
- 要件
 - 平成30～令和2年度にCO2削減ポテンシャル診断を受けていること。
 - 年間CO2排出量を20%（中小企業は10%）以上削減できること。
 - 費用対効果が（CO2削減量1t当たりの事業費）指定された基準以下であること。

$$\left(\begin{array}{l} \text{費用対効果} \\ \text{(円/t-CO2)} \end{array} \right) = \frac{\text{補助対象経費} \text{ (円)}}{\text{年間CO2削減量} \text{ (t-CO2/年)}} \times \text{法定耐用年数} \text{ (年)}$$

■令和2年度 二酸化炭素排出抑制対策事業等業費補助金のスケジュール



執行団体：一般社団法人 低炭素エネルギー技術事業組合
 診断機関：株式会社ミツバ環境ソリューション

<https://www.lcep.jp/index.html>
<https://www.t-clover.co.jp/>